



日 本 大 学 教 職 員 組 合 文 理 学 部 支 部 報

# さくら 101 号

発行: 日本大学教職員組合文理学部支部

2022 年 7 月 4 日 発行

## 今号のトピック

- 文理学部における学長推薦委員および評議員の選挙について
- 学長候補者推薦委員会について
- 教員卒評議員選挙と教員卒評議員の理事選出について
- 文理学部支部における支部交渉案件
- 支部交渉案件についての解説

## 文理学部における学長推薦委員および評議員の選挙について

初見 基 (ドイツ文学科)

文理学部では 5 月 26 日に「学長候補者推薦委員会委員」および「理事・評議員候補者」の選出が無記名投票によって実施され、前者では教員は土屋好古氏、職員は〔個人名削除〕氏が、また後者では教員は古川隆久氏、職員は高橋宏明氏、櫻丘高校から〔個人名削除〕氏という 3 名が選出されました。

この選出制度は、一般教職員の選挙によるというかぎりではかろうじて民主的と呼べます。とはいえ今回改定された諸規程での学長・学部長選と同様に、選挙の事前運動は制限され、十分な情報のないまま投票をしなくてはならないという重大な不備が残されています。大学中枢を支える私たちの「代表」を選出する過程である以上、どのような考え方をもち、いかなる姿勢で臨む方であるのかを踏まえた投票ができるよう、早急な制度改正が望まれます。

学長候補者推薦委員に教員卒で選出された土屋好古氏は過去数十年にわたり本学の組合活動を中心的に担ってこられたにとどまらず、学部の労働者代表も長く務められ、2020 年 7 月以来文理学部の教員卒で選出された評議員でもありました。日本大学を民主化してゆくにあたっての氏の姿勢は、合同教授会でのご発言や学部メーリングリストで回される評議員会報告によって、多くの学部教職員の熟知するところで、結果的にはこうした方を学長候補者推薦委員に選出できて、学部としてもその見識を示しえたと考えます。また氏によって 6 月 9 日の合同教授会席上で、6 月 1 日に開催された学長候補者推薦委員会のあらましをご紹介いただいたことは、制度の限定のなかで「情報公開」を目指すものでした。今後これが慣例化されるよう注視してゆきましょう。

土屋氏の後任として教員枠の評議員に選出された古川隆久氏もまた、組合文理学部支部の現支部長であり、さらに労働者代表をも目下熱心に務められているのは周知のことで、氏を選出できたことは私たちの誇れるところです。今後は評議員会の場で、前任者が先鞭をつけたように、旧体制の権威に阿らず本学の歪みを正してゆくべき発言をされるのを期待するとともに、評議員会報告によって文理学部全教職員に会議の様子を伝えていただくことをお願いします。

お二人からは貴重な研究時間を奪うことになってしまい頭が上がりません。ただ周りの私たちもすべてをこした「代表」に一任するのではなく、なしうることを日常的になし、日本大学の民主化・正常化に向けて少しでも歩を進めましょう。

## 学長候補者推薦委員会について

土屋 好古（史学科）

去る6月1日午後1時から、日本大学会館2階大講堂において日本大学学長候補者推薦委員会が開催された。委員は全体で64名からなるが、当日は1名欠席で63名の参加であった。今回の不祥事を受けた制度改革で学長候補者は立候補制となり、以前と比べれば多少の前進ではあるが、私自身を含め推薦委員は必ずしも選出母体の学内世論・意向を受けない、いわば「白紙委任」でこの会議に臨んでいるという点で、学内民主主義から程遠い制度であることには変わりがない。最近早稲田大学でも総長選があったが、新聞報道によれば教職員や評議員による選挙で3533票が投じられたというから、教職員のかなりが有権者であろう。彼我の差は大きい。選挙で学内の支持を得ていることが明確になる方が、学長としての仕事がしやすいと思われるが、残念ながら本学の今回の制度改変はかつての総長選挙で行われていた全学的な選挙制度に戻すところまでは踏み込めなかった。

立候補者酒井健夫元総長、廣田照幸文理学部教授兩名の所信表明は重点の置き方は異なっているが、前理事長体制へのアンチテーゼを打ち出す点において本質的に大きく隔たったものではなかった。しかし、投票結果は酒井氏56票、廣田氏6票、無効1票と大差がついた。今回の学長選は社会的にも大きな注目の的であった。本人の能力や意欲を別にして、元総長という立場や年齢を考えれば「日大が根本から変わる」という印象を与えることはできないと私は考えるが、推薦委員の大勢は安定性を選択したということであろう。酒井新学長には、社会の評価を良い意味で裏切る活躍を期待したい。他方、この委員会は従来とは違って今後4年間毎年学長の業績評価を実施しなければならない。業績評価では、推薦委員会自体の判断の適否も問われることになるのであり、その意味で新学長だけでなく推薦委員の責任も重いと云わなければならない。

## 教員枠評議員選挙と教員枠評議員の理事選出について

古川 隆久（史学科）

文理学部教員枠の評議員選挙は5月30日に行われ、34票で古川が当選しました。第2位は〔個人名削除〕で、ジェンダーバランスへの関心の高さがうかがえます。

各学部教員評議員（16人）からの教員理事選出会議は6月6日午後4時から市ヶ谷の法人本部で行われ、16人全員が出席しました。議長として参加者中最年長の方が選ばれ、選出方法が議題となりました。事務側から、大前提はこの会議で決めるのであるが、理事会で4名連記無記名投票が望ましいと決定され、その準備はしてあるがどうするかという投げかけがありました。本来は、この会議で前提なしに議論されるべきところでしたが、大勢は理事会案に賛成で、理事会案の方式で選挙となりました。ただし、このメンバーで集まるのは初めてなので意見表明の機会があることが望ましいという意見が出て、簡単な自己紹介と意見表明のあと直ちに投票となりました。

開票の結果、法学部三村淳一教授、危機管理学部永沼享子教授、生産工学部澤野利章教授、薬学部林宏行教授の4名が理事に選出されました。古川が投票した4人のうち、当選した4人に含まれたのは1人だけでした。当選した4人ともほぼ同じ票数（およそ4分の3）でしたので、これは事前の運動の結果であったと考えられます。

学長選もそうでしたが、事前運動は一定の条件下（特定候補への投票依頼でなければ、NU以外のメールや対面で選挙の話をする事は違反ではない）で可能でしたので、事前運動自体は問題ありません。ただし、現状では選出会議の議事内容や票数は公表されず、事前運動や候補者の意見も『日本大学新聞』などで報じられる様子がないので、選挙の争点は何だったのかは不明瞭なままです。本学の再生にあたり、開かれた議論をもとにした大学運営の公正さが求められていることをふまえれば、課題が残る結果となりました。

なお、6月10日の理事会で、文理学部長推薦の校友評議員に社会学科の後藤範章特任教授が選出されました。

## 2022年度支部交渉案件

文理学部長 岡 隆 殿

### 2022年度支部交渉案件

2022年4月26日

日本大学教職員組合文理学部支部

#### 1. 文理学部教職員の「生の声」にどう向き合い応えるのかをめぐって

日本大学教職員組合文理支部では、昨年4・5月に教職員を対象とした「生の声」アンケートを実施し、6月24日発行の『さくら』第97号で詳しく報告した。非常に多岐にわたる「生の声」が寄せられたが、ここではその中から次の2点について集約し、析出した課題に対する見解を質したい。

第1点は、日本大学の構造的な問題を解決して「風通し」の良い学部の社会環境を作って欲しいという切実な願いに関して、である。昨年秋以降の不名誉な一連の事態が起きた構造的要因として、組織の多様性の欠如があったことはすでに周知の事実となっている。「民主的な統治の機能不全」という日本大学が抱える構造的な欠陥を正すには、教職員の声を最大限に反映できる統治システムに転換することが不可欠だろう。そのためには、学長・理事長・学部長を教職員が自由で公正な選挙によって選出できるようにし、学部「自治」を取り戻すこと。そうした制度的な改革に加え、学部の構成員（学生・大学院生、教員、職員）の多様性をもっと押し広げていくことも不可欠である。アンケートでは、とりわけ事務職員の日大出身者比率を大

幅に下げていること、出身大学だけでなく、国籍・エスニシティや宗教なども含めて、多様な背景を持った教職員を積極的に登用し、多様な背景を持った学生を選抜することを求める声が寄せられている。「風通し」を良くするには、上意下達の組織から脱却し、各部署でまた学科・課を越えて対話・議論を日常的に重ねることができるようにすると共に、人的構成の異質多様性を広げ、違いを尊重し合える風土・土壌を培っていくことが肝要である。

文理学部は本学の中ではまだかなり風通しが良い方ではあるが、それをさらに拡大し、全学に拡大していくために、学部・学部長としてどのようなことを考えているかを伺いたい。

第2点は、研究・教育活動や雇用をめぐる不安や心配を募らせる教職員の切実な声に関して、である。アンケートでは、特任教授に移行して以降の給与水準の大幅減への不安と同時に、学部や学科に存在することの意義、教育者・研究者・大学人としての尊厳を保つことができるようにしてほしいといった声も寄せられている。現役世代の負担増にならない仕組み作りも必要である。また、コロナ禍の下で研究・教育活動と介護・子育てなどの「ケア」との両立の困難性を指摘する声もあった。こうした教職員の思いに、学部執行部はどのように向き合い、応えてくれるのだろうか。

## 2. 「with コロナ」時代の教育・研究活動と学部・学科・事務課の運営について

2022年4月現在、新型コロナウイルス感染症は、感染力は強いが重症化しにくいBA.2株への置き換わりという状況の中で感染者数は高止まりを続けており、少なくともこの先数年間は「with コロナ」時代が続く可能性がある。その中で、本学部は4月から対面授業中心で新学期をスタートした。学生の学習意欲維持のためだけでなく、教員の労働環境改善のためにも、対面授業に戻すことは必須である。しかし、感染拡大防止には努めなければならず、感染者へのケアも必要である。

また、2年間続いた遠隔授業、テレワーク推奨という状況の中で、懸案だったデジタル化（DXの第1段階）が一定程度進展し、学部内及び教職員個人々の日常生活まで浸透するようになった。これまでの「当たり前」が通用しない状況下にあって、文理学部は、どのような感染リスクマネジメントを採りながら、学生・大学院生に対する教育の質と効果をいかにして高めていくのか。個々の教員がより質の高い研究・教育業績を上げていけるように、また個々の事務職員が能力をいかんなく発揮できるように、新しい状況に適合的な「環境」をいかにして整備し、学生・大学院生及び教職員の意欲を高めかつ満足感も感じてもらえるようにしていくのか。学部・学科・事務課の運営のあり方を見直し、何をどう変え、何を維持していくのか。突き詰めて言えば、「with コロナ」時代に見合った「新しい文理学部」像をどう構想し、実現していくのか。この点について、お考えを伺いたい。

## 3. ICT（情報通信技術）基盤の再構築による教職員の業務低減にむけて

文理学部では教務システムの更新が予定されており、学部執行部は、教職員の意見を踏まえながら構築しようとしていたが、継続的な進捗報告はない。コンピュータに不慣れな教職員にとっては何が可能で何が不可能なのかも把握できていない。そこで、教職員の業務量を低減するという視点になって教務システムの更新を進めてもらいたいと考えている。組合として、より具体的な提案をすることにより、システム更新を支援したい。

- ・様々なシステム間の統合（特にシステムログインのアドレスの一元化）

履修登録のシステムと Blackboard への登録が連携していないことの弊害が大きい。異なるシステム間の連携は大変であるが、データの移行を JSON 形式などで統一するなど対応できるはずである。

- ・時間割と教室配分のシステム化

紙ベースでの時間割作成と教室の配分から全く脱却できていないことは、時間割作成教員や教室を配分

する職員の業務負担を重くしている要因であることを真摯に受け止め対応して頂きたい。教職コースなどが複雑に絡み合っている時間割の中で、教員の希望を反映する自由度がどの程度あるかも分からない現状はシステムとして改善していくべき点である。

- ・情報発信ツールの最適化

情報化社会におけるメールやホームページなどのツールの使い方が不適切に感じる。非常に多くのメールが届いている中で、重要な情報が埋もれてしまう危険性を感じてほしい。全教職員メールに送信すべき内容か否かを、緊急性と重要度を鑑み送信しないと、メールでの連絡が劣化する恐れがある。場合によってはホームページでの情報発信や、Slack 等のビジネスチャットの活用も検討して頂きたい。教務システムの更新はビジネスチャットで情報発信を行い、広く意見を収集しながら進めるべき作業である。

- ・シラバスなどの入力システムの簡略化

講義を計画する際にシラバスを考えることは組み立てを事前に考慮する上で有益である。しかし、日大教育憲章に基づいたコンピテンシーをコピペで加えるなどの作業は全く持って無意味な業務の負担に過ぎない。事前に登録してあるコンピテンシーを表示する部分を作っておくだけで十分であり、今後、ループリックを元にした評価が求められることも想定して、どのようなシステムを構築しておくべきか熟慮を希望する。

- ・研究費の申請方法の改善

長らく要求しているが、コロナ禍においても研究費の申請は紙ベースで行われてきた。事務職員では、在宅勤務ができるシステムが構築され、利用されていたようだが、教員は感染リスクを感じながら、旧態依然とした方法がとられた。一般には、電子印鑑を利用するなど様々な個人認証システムが存在する現在、なぜ教員の研究費申請がデジタル化されないのか伺いたい。

- ・成績不良学生への対応

教職員の業務負担軽減に関連して、成績不良学生への対応についても伺いたい。履修登録を行わなかった学生や成績が著しく低い学生については教務課よりリストが配布され個別指導を行っているが、成績が確定してからでは遅いといえる。履修登録したが、大学に来なくなった（オンラインでも受けてこない）学生をどのように拾い上げ、学習意欲を復活させるかが重要である。Blackboard での課題の提出状況や、講義への出席状況を集約して、2週間、レポート提出や出席が少ない学生に対してアラートを出し、成績が確定する前に対応することで、休学・退学者をより低減できるはずである。

改善に長い時間が必要なことは理解しているが、教職員の業務負担を低減するという基本姿勢でお願いしたい。

#### 4. 労働条件（賃金や勤務時間など）の改善に関して

##### 1) 責任コマ数の増加や遠隔講義による労働環境の悪化の問題について

非常勤講師割合の削減にも関連し、半期5コマの責任コマ数の維持を確約すべきと組合は要求し続けている。現状でコマ数にカウントされていない「卒業論文指導」や大学院生指導の時間、通信教育部兼担、そのほか業務をコマ数として明示的に加算するところから始めて欲しい。その上で、どのような項目を見えるコマ数として加算する予定であるか、具体的な方針を示して欲しい。

この見えない業務のコマ数換算に関して、コロナ禍で遠隔授業が本格化して以後、今年度から対面授業中心に戻りつつある中でも、ブラックボードが使われていることによる、学生への「フィードバック」で疲弊している教員は依然少なくないと考えられる。遠隔講義・在宅ワークにより教員の業務負担がより見えなくなってきた現状を理解し、具体的な対応策（例えば、本部より要求される講義の著作権利用報告などの無意味なペーパーワークの廃止）を強く求める。

同僚大学では、過去二年間におけるコロナ禍での授業準備時間の負担増や自宅における光熱費・通信費の増加を考慮して、非常勤講師にまで一時金を支払っているところがある。実質的な労働強化に対する本学部における対応策を伺いたい。

#### 2) 特任教授・再雇用制度による現実的な問題

再雇用制度と特任教授制度は、法人幹部による専横的な施策の一つとして労使間協議もなく導入された。この制度のもと、学部では一部のコース科目を除いて、各学科で教員数の削減が急速に進んだ。学部における専任教員数および特任教授制度の見通しと弊害の認識について伺いたい。

#### 3) 育児休業・介護休業・時間単位の有給休暇等に関する協定について

本件に関し、育児・介護休業、及び看護や育児の時間単位休暇の取得に制限を付する内容の協定への調印を拒否し、時間単位休暇については調印したものの裁量労働制対象者や非常勤講師を除外することには反対の意思を表明するという、本学部労働者代表の意向に全面的に同意する。これらの措置はすべての労働者に適用することが本則であり、取得制限を撤廃、もしくは労働者側も認められる必要最小限にすることを強く求める。

#### 4) 有給休暇取得促進について

働き過ぎ防止の観点から、年5日以上の有給休暇取得が義務付けられているが、教員に関しては年度初めに予定を申告し、年間何回か取得を事後に申請する変則的な形となっている。教員の有給休暇取得促進のためには、臨機応変に取得申請ができるよう、手続きの改善が早急に必要である。学部としてどう考えているか。

### 5. 職場環境の改善に関して

#### 1) 夏場のコロナ感染拡大防止対策について

大学における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、換気の徹底は必須である。環境省によれば、新型コロナ対策のための機械換気量は、1人当たり毎時30m<sup>3</sup>としているが、学部の教室や研究室等でこの基準を満たしていないところはどこか？また、どのような条件になるとその基準を満たさなくなるのか、伺いたい。

一方、例年6月から10月初旬にかけては厳しい暑さとなる日が多くあり、暑熱対策を間違えるとコロナではなく熱中症の被害が頻発する恐れがある。特に3号館はもともと冷房の利きが悪く、窓が大きいいため南側の教室は厳しい暑さに見舞われ、学生も教員も危険な状態になりかねない。カーテンはあるものの、風のない状態でカーテンを使用すると換気の不全が危惧される。かといって暑さ対策の不備でリモート授業を強いられるのは、教育上からも、本学部の社会的評価の上からも得策ではない。根本対策として冷房設備の改善が考えられるものの、昨今の電力不足、本学部の電気設備の能力を考えると、せつかく改善しても十分に稼働できない事態も予想される。

教員の労働環境だけでなく、学生の教育環境という点からも、暑さによる授業の遠隔化を避けるために、今のうちに使用電力量を増やさない暑さ対策を検討し、実行することが必要である。具体策としては、植栽や、簾かブラインドの設置などが考えられる。本件については、4月21日の安全衛生委員会で労働者代表としての古川がすでに要望を述べているが、学部としてどう考えているか。

#### 2) 大学構内のバリアフリー化

身体的障害を持つ、あるいは負傷中の学生・教職員のための大学構内のバリアフリー化の現状について、3号館の一部教室について手すりが設置されるなど、改善されたことは十分評価できるが、障がい者やオールジェンダーに対応した「誰でもトイレ」、更衣室・車椅子用昇降機・スロープ、階段の手すり等の設置、教室への車椅子用機の設置、共用部での点字ブロック敷設など、バリアフリー化への取り組みが着実に進んでいる他大学と比べると、文理学部の現状はまだ十分とは言えない。教壇への段差の部分に手すりを設置す

ることなど、バリアフリーへ向けた取り組みについて伺いたい。

### 3) 分煙の強化

7号館脇の喫煙所が移設されたことにより、健康被害の訴えがあった7号館、および1号館における受動喫煙が回避されたことは、教育環境・労働環境の改善という意味で、評価できる。移動先の東門付近駐輪場の喫煙所についても、仮の移設として、学生や教職員、近隣住民等の意見を鑑みて、場合によってはさらなる移設も考えるという柔軟かつ民主的なあり方についても、感謝すると同時に評価したい。

移設先において問題が起こった場合は、厚生労働省により発表されている数値（副流煙に含まれるニコチン、タール、一酸化炭素がそれぞれ主流煙の3-5倍、ニッケルやアンモニアは30-50倍程度）や、基礎疾患のある場合は急性受動喫煙症が命にかかわる可能性もあること、慢性化した場合、一生の影響もあり得ることを踏まえて、引き続き、より迅速な対応をお願いしたい。

また、成人年齢が18歳に引き下げられても20歳に至らない学生は喫煙が禁じられていることを周知徹底し、これを禁じる対策や教育的指導が十分に行われているとは言い難い。他大学には、指定喫煙所から漏れ出た煙草の煙による、深刻な健康被害を伴わない受動喫煙であっても、不快であり健康被害が心配されるという学生の声のみで、行政指導の対象となり、総務省を通じて全国的にニュースとなった事例もある。愛煙家としても、学生・同僚に受動喫煙による苦痛を強い、日本大学の評判を傷つけることは本意ではない。そのため、愛煙家・嫌煙家の立場の違いを超えて、さらなる分煙強化と、学生への教育的指導をお願いしたい。

### 4) 事務職員の過重労働防止

昨年度末の安全衛生委員会（支部役員では鈴木（眞）、古川、三澤が委員）の配布資料によれば、庶務課や教務課の過重労働が特に多く、特に教務課は慢性化しており、労働災害の発生が非常に懸念されていた。今年度の同委員会では任期制職員の増員など対応策が報告されたことは評価したい。現在の対応策による過重労働防止の効果について、現状をお聞きしたい。

## 6. 教員への裁量労働制導入について

本学部において、本件についての具体的に動きはここまでない。しかし、5の2)でも記したように、学部側から示された、看護・育児の時間単位有休や、時間単位有休の協定案では裁量労働制適用者は除外されており、本学部労働者代表は前者の調印を拒否し、後者についてはやむなく調印したものの、反対の意思を表明した。現状のままでは裁量労働制を取り入れれば時間単位の有休が取得できないという不利益変更は生じるため、それが是正されない限り協定について協議することはできないというのが本学部労働者代表の見解であり、支部としてはこれに全面的に同意する。

また、それが是正された場合でも、大学側の協定案に幾多の問題があることは本学部労働者代表がすでに指摘してきたところである。労働時間の管理については、就業規則に授業時間に関する記載をすれば足りるという事例がある（2017年6月に東京私大教連がさいたま労基署に確認、事例として中央大学など）以上、本制度を導入しなければならない必然性はない。

以上のことから、当支部としては本制度の導入には強く反対する。学部側の見解はどうか。

**支部交渉は7月6日午後4時から行われます。その結果は次号に掲載の予定です。**

## 支部交渉案件についての解説

十代 健（物理学科）

職員の人事異動もあり進捗が好ましくないが文理支部が学部執行部と交渉している案件を紹介する。今期は教職員のアンケートを元に「日本大学の構造的な問題」と「雇用の安定と職場環境」に関する2点について要望している。

1点目の日本大学の構造的な問題として理事長・学長・学部長の選出方法を取り上げている。外圧により選挙制度が導入されたが選挙活動の禁止や決定方法に問題点はまだ残っている。外部人材の登用割合や男女比率など民主的な方法でさらなる改善を求めていく。

2点目は雇用や職場環境といった個人に関与することである。特任教授制度が強引に導入された歪をしっかりと改善していく方向性を見出したい。裁量労働制に関しても責任コマ数や育児・介護休暇の問題とも絡みしっかりと意見を述べていくことが需要である。また、コロナ禍における換気など感染症対策やICT関連の要望も盛り込んでいる。

岡学部長となり特にダイバーシティを取り入れ日本大学の問題点を解決していこうという姿勢が見られるので、組合も多様な意見をアンケートからくみ上げ、より良い文理学部を実現していきたいと考える。

### ◆組合に参加しませんか？

#### —研究できる環境づくり・充実した教育環境づくりのために—

研究・教育の実態を無視した経営のみの論理に批判的に対峙していける組織が必要です。未加入の方は是非ご参加ください。

#### 《資料請求・ご相談》

古川隆久（史学科）、藁谷哲也（地理学科）、久保田裕之（社会学科）、石岡丈昇（社会学科）、三澤真美恵（中国語中国文学科）、土屋好古（史学科）、大場博幸（教育学科）、鈴木功眞（国文学科）、後藤範章（社会学科）、十代健（物理学科）、田中ゆかり（国文学科）、初見基（ドイツ文学科）、

関心のある方は、上記の支部役員またはお近くの組合員まで、お気軽にお声掛け下さい。

日本大学教職員組合文理学部支部報

さくら 第101号

発行：2022年7月4日

\*本紙は、支部組合員のみなさまから拠出された組合費によって刊行されています。